

お知らせ

被災納税者のための相談会

大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、特例により、平成22年分所得税の軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことで、税金の還付が受けられる場合があります。

次のとおり、「東日本大震災により被害を受けた方（個人対象）のための相談会」を開催しますので、是非、ご利用ください。

日時・場所

◆11月9日(水)

午前10時～正午、午後1時～3時

市役所3階大会議室

◆11月10日(木)

午前10時～正午、午後1時～3時

蓮沼出張所

用意する書類

①被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かる書類

②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などの分かるもの

③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの

④市町村から交付された「り災証明書」

⑤所得税が還付となる方は、還付金振込先の金融機関名、口座番号の分かるもの

⑥平成22年分の確定申告書の控え（確定申告を済ませている方）

⑦平成22年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票や社会保険料控除証明書など）

（確定申告を済ませている方）

※書類をお持ちでなくても相談はできます。

問 東金税務署

☎(52)3121

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

11月9日から15日の1週間、秋季全国火災予防運動を実施します。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えます。火災から大切な命と財産を守るため火の取り扱いに今までの以上に注意しましょう。



看護師を募集

市では、平成24年4月1日から3年間、看護師として勤務できる方を募集します。臨時職員ではなく、「正規職員」として位置づけられ、任期がある以外は正規職員とほぼ同様の待遇となります。

職種 看護師

募集人員 1人

応募資格 昭和31年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

で、正看護師の資格を有する方および平成23年度に実施される試験で資格取得見込みの方

選考方法 書類審査、個別面接、作文

受付期間 11月1日(火)～30日(水)

郵送可・当日消印有効

受付場所 総務課職員係、各出張所

※募集案内は、市のホームページまたは、本庁受付、総務課職員係、各出張所にあります。

問 総務課職員係

☎(80)1117

宅地内での漏水

水道の使い方は変わらないのに、前回の検針に比べ急に水道の使用水量が増えたときは漏水の疑いがあります。

■宅地内の漏水を確認するためには！

宅地内の蛇口をすべて閉めた状態で写真で示すメーター内のパイロット

トが回っていると、宅

地内で漏水

をしています。



■漏水していたら！

宅地内での漏水は、修理費用や漏水による水道料金は、お客様の負担になります。宅地内の漏水、調査、修繕につきましては、最寄りの山武

水道の「指定給水装置工事業者」

または、次の問合せ先へ依頼（有料）してください。

問 〔月々金曜日〕

山武管工事業協同組合

☎(55)5220

〔休日・夜間〕

山武郡市広域水道企業団

☎(55)7851